



中央大学法学部寄附講座
『福祉と雇用のまちづくり』

第7回

共助の役割と共済制度

2019年5月29日

全国労働者共済生活協同組合連合会 常務執行役員

稲村 浩史 氏

■全労済とは？

「全労済」は協同組合の一つであり、共に助け合う「共済」というものを事業にしています。理念として「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を掲げており、全労済の全ての事業はこの目的のために実施しています。

協同組合は「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉に象徴されるように、人と人との協同を原点に、組合員の生活を守り豊かにしていくことを目的に活動しています。全労済ではそのために様々な保障の各種共済をご用意しています。よく「保険」と似ていると言われますが、共済は組合員があらかじめ一定の掛け金を拠出することで病気や事故の際に共済金をお支払いするという「相互扶助」の仕組みになっています。

日本で共済事業を展開している団体は全労済だけでなく JA 共済やコープ共済などもあり、これら全ての共済利用者数を合わせると延べ 7,881 万人（2016 年度）になります。

■協同組合とは？

「協同組合」とは生活の改善を願う人々が自主的に集まって、自らの手で様々な事業を行う、営利を目的としない組織です。出資と運営参加と事業利用がセットになっているところが大きな特徴となっています。

協同組合は世界 96 カ国で様々な分野の事業を行っており、組合員数は約 10 億人にのびます。2016 年には協同組合がユネスコの「無形文化遺産」に登録され、協同組合が持つ「共通の利益を形にするという思想と実践」を世界中で大事にしていこう、これからの世の中に残していこうということで認知がされました。

日本の協同組合の組合員数は約 6,500 万人です。全世帯の 37% が生活協同組合を利用しており、人口の 4 人に 1 人が協同組合の共済に加入しているとのことで、じわじわと協同組合の事業に参加していただいている方が増えていきます。協同組合の思想が書籍などで取り上げられることもあり、良い傾向ではないかと思います。

■自然災害に対する全労済の取り組み

協同組合として、全労済がこれまでに取り組んできた災害支援をご紹介します。1995 年に発生した阪神淡路大震災では、死者・行方不明者が 6,400 人と大きな被害があったにもかかわらず、国や社会保障が被災者に手を差し伸

べる仕組みや法律がないことから、兵庫県、連合、日本生協連、全労済グループの4団体で自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議を発足させ、2,500万人もの署名を集めて内閣総理大臣に提出。阪神淡路大震災の3年後には「被災者生活再建支援法」が制定されました。はじめは100万円の生活再建支援金が支給される仕組みでしたが、現在では家が全壊した場合は最高300万円まで支援金が支給されるようになりました。

2011年に発生した東日本大震災では、福島第一原子力発電所事故の影響で広範囲が避難区域に設定され、その地域に住めなくなった方が多くおられました。全労済としては、その地域に住んでいた3,212名の組合員の方々に共済金をお支払いしたいと思ったのですが、どこにいるかもわからない、連絡もつかないということで大変な取り組みとなりました。

個人情報に関係もあったため、弁護士の方とも連携しながら587班1,174名を動員して調査を続け、震災発生から6年後の2017年7月に、最後の一人に共済金をお支払いしました。この「最後のお一人まで」共済金をお支払いするという取り組みには、全労済という協同組合の理念やアイデンティティ、DNAが表れているのではないかと思います。

また全労済では被災地の支援活動だけでなく、社会貢献活動も行っています。こちらは実際に被害が発生する前に行う「防災・減災活動」、「環境保全活動」、「子どもの健全育成活動」という3本柱を中心に、さまざまな取り組みをしています。

■自助・共助・公助の考え方と「共助」の役割

日本社会の中には「自助」「共助」「公助」という考え方があります。「自助」とは自ら自分のことに備えるということですが、預貯金など自分の力だけで有事に備えるということは一部の富のある方々でないと難しいと思います。「公助」は健康保険や生活再建支援法など、税金や社会保険で備えるという考え方ですが、多額の負債を抱えている日本の財政状況や少子高齢化問題を鑑みると、こちらも限界があるのではないかと思います。

それで登場するのが「共助」という、「お互いに助け合う」という考え方です。協同組合や労働組合などの非営利の組織による「共助」の役割が、自助の世界や公助の世界にも大きな影響を持つことで、日本の社会を変えていけるのではないかと考えています。

全労済は1976年から「全国労働者共済生活協同組合」と、その略称である「全労済」を使って参りました。しかし2019年6月1日から大きく名称

を変えることとなります。今後は「こくみん共済 coop」というブランド名で、TVCMなどで訴えていきます。「全労済」という名称では「協同組合」というところがわからない、「共済」という言葉が入っておらず何をしている組織なのかがわからないという問題がありました。

この「こくみん共済 coop」という名前には、日本に住んでいる人みんながこの「共済」という助け合いの仕組みを通じて豊かになっていく、そのための協同組合（coop）なのだ、ということを皆さんに伝えたいという想いが込められています。6月1日より活動して参りますので、ぜひ暖かく見守っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

<文責：全労済協会調査研究部>